

市有施設の休館等について

群馬県知事からの8月4日以降の群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく要請に伴い、別添のとおり市有施設の休館等を実施するので、お知らせします。

本件に関するお問い合わせ先

防災危機管理課 危機管理係

電話 直通 / 027-898-5935